

番号	33	令和7年度公共事業再評価調査				担当課名	砂防課																														
事業名	急傾斜地崩壊対策事業				事業主体	静岡県																															
箇所名	むかいやま 向山No. 2				関係市町	賀茂郡西伊豆町																															
事業採択年度	令和3年度		計画期間	令和3年度～令和12年度																																	
用地着手年度	令和4年度		工事着手年度	令和7年度																																	
再評価理由※	事業採択(R3)後5年が経過した時点で継続中の事業																																				
全体事業費	百万円 550	投資状況 (百万円)	～R5年度 30	R6年度 21	R7年度見込 1	計 52																															
事業概要	(1) 事業目的 向山No.2地区は、西伊豆町西部に位置し、保全対象として人家43戸と町道を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。 (2) 事業内容 <table><tr><td>全体延長</td><td>370</td><td>m</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>404</td><td>m</td></tr></table>							全体延長	370	m	擁壁工	404	m																								
全体延長	370	m																																			
擁壁工	404	m																																			
【視点1】 事業の必要性	(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、災害に強いまちづくりのための地震・風水害の対策へ高い期待が寄せられている。 西伊豆町においても、令和6年度に1件の土砂災害（がけ崩れ）が発生している。 当該地区では、がけ崩れの発生により、人家及び周辺地域に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。 (2) 事業の投資効果 ○費用便益分析結果（令和7年度時点） <table><tr><td>B/C (i=4%)</td><td>参考:B/C (i=2%)</td><td>参考:B/C (i=1%)</td><td>EIRR</td></tr><tr><td>14.9</td><td>25.1</td><td>33.6</td><td>24.0%</td></tr></table> ・総便益(B) 64.1億円（平均便益：3.8億円） ・総費用(C) 4.3億円（建設費：4.3億円、維持管理費：0.1億円、用地残存価値：0.008億円） ○見込まれる効果（定性的な効果） ・急傾斜地が崩壊した際に、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。 (3) 事業の進捗状況（令和7年度見込み） <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>進捗率</td><td colspan="2">内 訳</td></tr><tr><td colspan="2">事業費</td><td>9.5%</td><td colspan="2">(52 百万円 / 550 百万円)</td></tr><tr><td>事業量</td><td>擁壁工</td><td>7.9%</td><td colspan="2">(32 m / 404 m)</td></tr><tr><td colspan="2">用地取得</td><td>22.5%</td><td colspan="2">(941 m² / 4,179 m²)</td></tr></table> <table><tr><td>評価</td><td>継続が妥当</td></tr></table>							B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR	14.9	25.1	33.6	24.0%	区 分		進捗率	内 訳		事業費		9.5%	(52 百万円 / 550 百万円)		事業量	擁壁工	7.9%	(32 m / 404 m)		用地取得		22.5%	(941 m ² / 4,179 m ²)		評価	継続が妥当
B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR																																		
14.9	25.1	33.6	24.0%																																		
区 分		進捗率	内 訳																																		
事業費		9.5%	(52 百万円 / 550 百万円)																																		
事業量	擁壁工	7.9%	(32 m / 404 m)																																		
用地取得		22.5%	(941 m ² / 4,179 m ²)																																		
評価	継続が妥当																																				
【視点2】 今後の事業の進捗の見込み	保全対象のうち斜面に近接した10世帯にアンケートを実施したところ、そのうち9世帯が「事業を継続する必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元住民からの要望は強い。 用地取得について、令和6年度末までに課題であった相続人の調査が概ね完了したことから、令和7年度より用地買収に着手し、令和9年度に完了する見込みで、工事を計画的に推進し、令和12年度の完成が見込まれる。 <table><tr><td>評価</td><td>継続が妥当</td></tr></table>							評価	継続が妥当																												
評価	継続が妥当																																				
【視点3】 新たなコスト削減・代替案立案等の可能性	今後、工事を進めるうえで、現場発生土について、補強土壁工への使用等の検討を行い、コスト削減に努める。																																				
対応方針(案)	(1) 対応方針（案） 本事業を 【 継続 】 する。 (2) 理由 本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、アンケートにおいても事業推進の意見が寄せられるなど、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。																																				

費用対効果算出説明書

「向山No.2」急傾斜

(「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部)

総括表

総便益B	[事業を実施しない場合の被害額]－[事業を実施した場合の被害額]	6,413百万円
総費用C	[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]	430百万円
B／C		14.9

総便益

[急傾斜事業を実施しない場合の被害額]－[急傾斜事業を実施した場合の被害額]

年平均被害軽減期待額を評価対象期間59年(整備期間9年＋耐用期間50年)について累計する。
ただし、年平均被害軽減期待額は算出基準年(令和6年)に基づく社会的割引率(4.0%)で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned}\text{便益計} &= \sum \text{年平均被害軽減期待額} / (1 + 0.04)^n \\ &= 6,413 \text{ 百万円}\end{aligned}$$

※ 年平均被害軽減期待額: がけ崩れ発生の生起確率(1/10年超過確率降雨及び1/50年超過確率降雨)それぞれに対応した被害軽減額の平均値の合計。

※ 人的被害額/1人あたりは、1/50年超過確率降雨のみで発生し、市町の人口比率を反映した各年齢別人的被害額の平均額である。その平均額を被害想定区域内の死者数を想定し乗じて人的被害額を算定する。

※ 整備期間中の被害軽減額は、事業費に比例して発生するものとする。

総費用

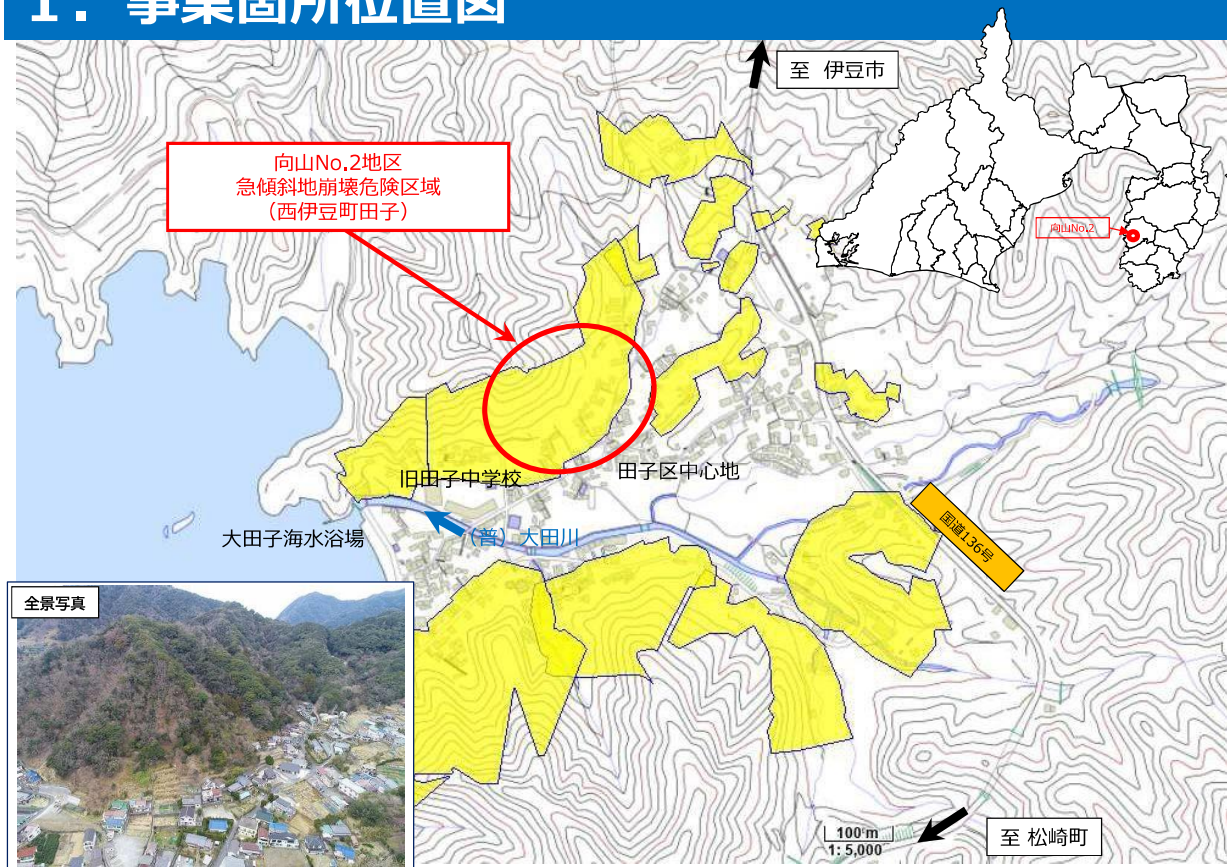
[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]

各年次の建設費と維持管理費(過去5ヶ年の平均値)を評価対象期間59年(整備期間9年＋耐用期間50年)について累計する。

ただし、各年次の建設費及び維持管理費は、算出基準年(令和6年)に基づくデフレータ及び社会的割引率(4.0%)で現在価値化したものとする。

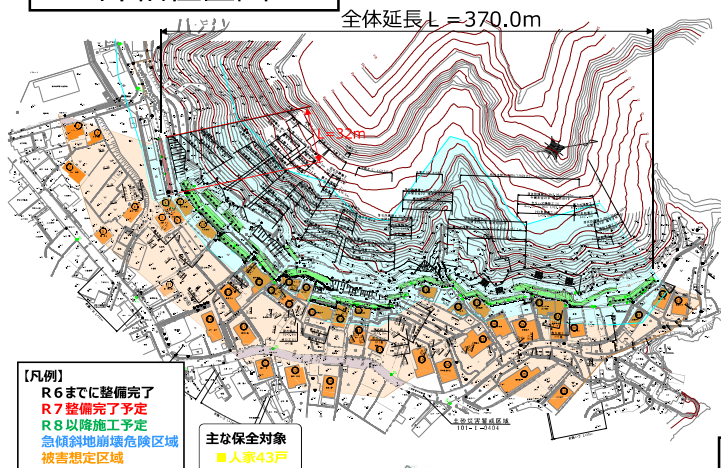
$$\begin{aligned}\text{費用計} &= \sum \text{年間建設費} / (1 + 0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1 + 0.04)^n \\ &= 426 \text{ 百万円} + 4 \text{ 百万円} \\ &= 430 \text{ 百万円}\end{aligned}$$

1. 事業箇所位置図



2. 事業概要

詳細位置図



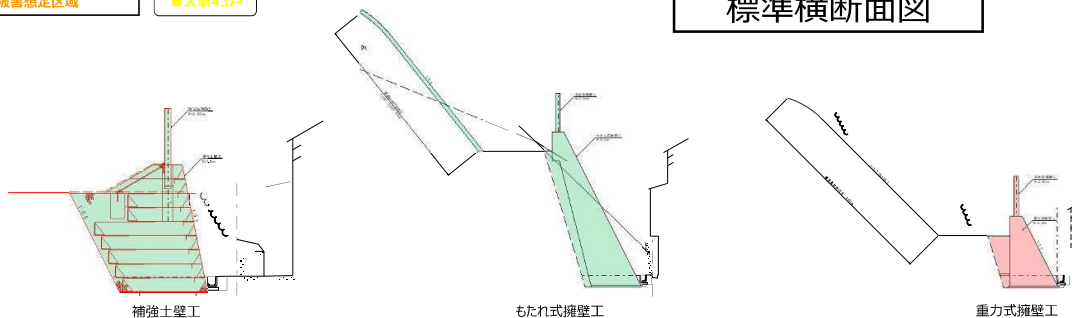
事業目的

向山No.2地区は、西伊豆町西部に位置し保全対象に人家43戸を含む急傾斜地である。当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等による崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容

箇所名：向山No.2（西伊豆町田子）
事業費：550百万円
計画期間：令和3年度～令和12年度
全体延長：370.0m
事業内容：補強土擁壁工 延長106.3m
もたれ式擁壁工 延長79.3m
重力式擁壁工 延長218.3m

標準横断面図



3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区 分	前回 (R3)	今回 (R7)	主な変更理由
①計画期間	R3～R7	R3～R12 (+5年)	・未相続地が多く確認されたこと、及び 狭隘な町道からの進入路を確保するた めの借地交渉が難航したことや、工法 変更により事業の進捗が遅れたため
②全体事業費	500百万円	550百万円 (+50)	・地質調査を実施したところ、脆弱な層 を有する区間が一部で確認され、補強 土壁工に変更したため ・労務費、材料費の上昇

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益 (B)

総便益 64.13億円

- ☐ 直接被害
 - ・家屋被害、道路被害、人的被害
- ☐ 間接被害
 - ・精神的被害

総費用 (C)

総費用 4.30億円

- ・建設費
- ・維持管理費



費用対効果(B/C):14.9 経済的内部収益率(EIRR):24.0%

前回の費用対効果(B/C):5.3

「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の
精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に上げられたため

5. 今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

令和4年度に実施した境界立会以降、西伊豆町や地元自治会等と協力し、相続未了地等の追跡調査を継続して実施。

（令和5年2月16日から17日間実施（対象：64地権者））

主な実施内容

- ・境界立会欠席者への定期的な資料の送付
- ・相続人等の追跡調査
- ・現地宅への定期的な訪問
- ・地元区長及び西伊豆町と継続的な打合せの実施と地元への情報周知
- ・後見人との交渉

実施結果

令和7年3月末までに59地権者との立会が完了。

残る5地権者についても、本年度中の確定を目指し引き続き調査を実施する。